念書

۸ –		_				
令和	•				において	
					た保険事故について、国民健康に	
保険給	付を受け	た場合は、	私が加害	者に対	して有する損害賠償請求権を国民	尧健康保険 法
第64	条第1項	の規定に、	よって保険	者が給	付の価格の限度において取得、行	う使 しかつ賠
償金を	受領する	ことに異詞	義のないこ	とをこ	こに書面をもって申し立てます。	
なお	、あわせ、	てつぎのヨ	事項を尊守	:するこ	とを誓約します。	
1. 保	険者また	は求償事績	答を受託し	た青森	県国民健康保険団体連合会が、ス	本件保険事故
に関	する診療	報酬明細	書等の写し	等を損	害賠償請求するべき第三者(加智	害者及び損害
保険	会社等)	に提出する	ること。			
2. 保	険者また	は求償事績	答を受託し	た青森	県国民健康保険団体連合会が、愛	受託した保険
医療	機関及び	損害賠償詞	清求すべき	損害保	険会社等から、本件保険事故に	関する診療状
況等	の情報の	提供を受り	けること。			
3. 加	害者と示	談を行おり	うとする場	合は必	ず前もって貴職にその内容を申し	し出ること。
4. 加	害者に白	紙委任状态	を渡さない	こと。		
5.加	害者側かり	ら金品を ²	うけたとき	は受領	年月日、内容、金額(評価額)をもぇ	れなく、かつ
	なく貴職					
	令和	年	月	日		
		,	,,	, .		
				住	所	
				氏	名	(FI)

平内町長 船 橋 茂 久 殿